

令和元年度著作物等の適切な保護と利用・流通に関する小委員会の 審議の経過等について(案)

今期の文化審議会著作権分科会著作物等の適切な保護と利用・流通に関する小委員会(以下「小委員会」という。)においては、急速なデジタル・ネットワークの発達に対応した法制度等の基盤整備のため、知的財産推進計画2019(令和元年6月21日知的財産戦略本部)等)に示された検討課題を踏まえつつ、放送コンテンツの同時配信等に関する権利処理の円滑化等について検討を行った。各課題に係る審議の経過等は、次のとおりである。

I 各課題の審議等の状況

1. クリエーターへの適切な対価還元について

本課題については、知的財産推進計画2019において、今年度は「関係省庁で検討を進め、結論を得て、必要な措置を講じる」とされたことを受け、内閣府、文化庁、経済産業省及び総務省において、現状の認識、補償が必要な私的録音録画の範囲の考え方、コピーコントロール技術との関係に関して、具体的な事実関係等の整理を含め、対価還元の在り方について議論が行われており、意見の隔たりの大きい当事者間での検討を再開する前に、関係府省庁間による議論の整理を確認することが適切であることから、当該整理が整い次第、報告を受け、意見交換を行うこととなった。

2. 放送コンテンツの同時配信等に関する権利処理の円滑化について

(1) 検討の経緯

本課題については、規制改革推進に関する第5次答申(令和元年6月6日規制改革推進会議)を受けた知的財産推進計画2019において、「関係者の意向を踏まえつつ、運用面の改善を着実に進めるとともに、制度の在り方について年度内早期に関係省庁で具体的な検討作業を開始し、必要に応じた見直しを本年度中に行う」とされていたところ、令和元年11月に総務省における課題の整理が取りまとめられたことを受け、小委員会で検討を行った。

(2) 検討の状況

第1回小委員会において、総務省から取りまとめ結果(同時配信等に伴う権利処理の円滑化のため対応が必要な課題)の報告を、文化庁から「コンテンツの権利情報集約化等に向けた実証事業」の進捗状況の報告を受けるとともに、関係団体(放送事業者及び

権利者団体の計6団体)からのヒアリングを行った。その後、それらの報告及びヒアリングの内容を踏まえ、第2回及び第3回小委員会において、本課題について具体的な検討を進めるに当たっての基本的な考え方について議論を行った。

その結果、「放送コンテンツのインターネット上での同時配信等に係る権利処理の円滑化(著作隣接権に関する制度の在り方を含む)」に関する基本的な考え方(審議経過報告)として、①検討の射程・優先順位、②対象とするサービスの範囲、③権利処理の円滑化のための手法、④権利者の利益保護への配慮の4項目について考え方が整理されるとともに、これに沿って、関係者(事業者と権利者の双方)の意向を十分に踏まえつつ、より具体的な検討を早急に進める必要があるとされた(具体的な内容は、別紙参照)。

来年度は、これを踏まえ、更に議論を深めることが求められる。

II 開催状況

第1回 令和元年12月18日

- ①クリエイターへの適切な対価還元について
- ②放送コンテンツの同時配信等に関する権利処理の円滑化について

第2回 令和2年1月17日

放送コンテンツの同時配信等に関する権利処理の円滑化について

第3回 令和2年2月4日

- ①放送コンテンツの同時配信等に関する権利処理の円滑化について
- ②令和元年度著作物等の適切な保護と利用・流通に関する小委員会の審議の経過等について

Ⅲ 委員等名簿

	今 子 さゆり	ヤフー株式会社政策企画統括本部政策企画部シニアエキスパート
	岩 本 太 郎	一般社団法人日本民間放送連盟知財委員会知財専門部会法制部会主査
	上 野 達 弘	早稲田大学法学学術院教授
主査代理	大 淵 哲 也	東京大学大学院法学政治学研究科教授
	奥 邨 弘 司	慶應義塾大学大学院法務研究科教授
	華 頂 尚 隆	一般社団法人日本映画製作者連盟事務局長
	河 島 伸 子	同志社大学経済学部教授、東京大学未来ビジョン研究センター客員教授
	河 村 真紀子	主婦連合会常任幹事
	岸 博 幸	慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授
	小 寺 信 良	一般社団法人インターネットユーザー協会代表理事
	椎 名 和 夫	公益社団法人日本芸能実演家団体協議会常務理事・実演家著作隣接権センター運営委員
主査	末 吉 互	弁護士
	太 佐 種 一	一般社団法人電子情報技術産業協会著作権専門委員会委員長
	高 杉 健 二	一般社団法人日本レコード協会常務理事
	多賀谷 裕	一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会 I C T 基盤部長
	龍 村 全	弁護士
	中戸川 直 史	一般社団法人日本音楽著作権協会常務理事
	宮 下 令 文	一般社団法人日本動画協会理事・著作権委員会委員長
※	今 村 哲 也	明治大学情報コミュニケーション学部専任教授
※	内 山 隆	青山学院大学総合文化政策学科教授
※	梶 原 均	日本放送協会知財センター長
※	長 野 文 夫	特定非営利活動法人インディペンデント・レコード協会理事長
※	仁 平 淳 宏	一般社団法人日本ネットクリエイター協会専務理事
※	前 田 哲 男	弁護士

(オブザーバー) ※第2回

丸 田 晋 株式会社テレビ東京ホールディングス番組契約部長

※印の委員については、放送のインターネット上での同時配信等に係る権利処理の円滑化（著作隣接権に関する制度の在り方を含む）についての審議を行うため、追加で御参加いただいた委員

(以上 25名)